

平成22年塩尻市議会2月臨時会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成22年2月18日(木) 午前10時45分

場 所 第一委員会室

審査事項

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出3款民生費、10款教育費

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君	委員	永田	公由	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前10時45分 開会

委員長 それでは皆さん、おはようございます。ただいまから2月臨時会、福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員が御出席です。審査に入ります前に、理事者からごあいさつがあればお願いいたします。

理事者あいさつ

教育長 それでは、補正予算にかかわる案件でございますけれども、よろしく御審議をお願いいたします。

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出3款民生費、10款教育費

委員長 それでは当委員会に付託されました案件は、別紙、委員会付託案件表のとおりであります。ただいまより、議案の審査を行いたいと思います。議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算案(第6号)についてを議題といたします。歳出3款民生費から説明をお願いいたします。

長寿課長 議案の15、16ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費の老人

福祉施設整備維持費の840万円でございますが、老人福祉センター及びデイサービスセンターの田川の郷につきまして、平成9年3月に建設をいたしまして、13年を経過し、屋根の腐食、雨漏り、壁面にクラックが生じておりますため、屋根及び外壁の塗装工事等の営繕修繕料でございます。財源といたしましては、国庫補助金691万2,000円と一般財源でございます。以上でございます。

教育総務課長 ではよろしく申し上げます。同じページでございます。民生費児童福祉費について御説明申し上げます。右側説明欄でございなければと思います。保育所施設改善事業としまして、566万4,000円の補正予算をお願いするものでございます。内訳といたしましては、営繕修繕料16園分の保育園の営繕修繕料でございます。小破等の修理、300万円余。また、下段にございます施設整備工事につきましては、日の出、みずほ保育園の整備工事を行うものでございます。日の出保育園につきましては、テラスの雨漏り等の改修。また、みずほ保育園につきましては、床の張りかえ、これは保育室の部分でございますけれども、これを行うというものでございます。財源につきましては、466万円の財源でございますけれども、これにつきましては地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当するものでございます。内容につきましては、10ページ、歳入の中に記載されております。なお、これにつきましては繰越明許でお願いするものでございますので、よろしくお願いたしたいと思います。以上です。

委員長 それでは民生費、老人福祉費及び児童運営費について説明がありましたので、委員の皆さん、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

中村努委員 これは繰越明許という、全部繰越明許だということなのですが、年度内には着手はできないということでしょうか。

長寿課長 田川の郷につきましては全額繰越明許とし、できるだけ早い発注をとということで考えています。

中村努委員 年度内発注ができない理由はどういうことなのでしょう。

長寿課長 年度内発注につきましては、年度内発注は少し難しいものだと考えております。

教育総務課長 保育園関係について御答弁申し上げます。まず施設整備工事、日の出保育園の部分については、できる限り年度内発注できるような形で進めてまいりたいと。園児に支障のない範囲という部分で、これは発注できるかと思っております。また、みずほ保育園につきましては保育室の部分でございますので、長期休業中、春休みに対応できるのか、またその日数的に該当できるのかという部分も今、検討しているところでございますけれども、できるだけ長期休業中にこれをやっていきたいということで、おおむね今この部分については夏休み期間中を目指した形でいきたいと、そういう考えをしておりますので、よろしく申し上げます。

中村努委員 理由がよくわからないのですが、緊急経済対策ということでやっていて、その効果が早く出るようにするには、できるのだったらすぐ着手すべき事業だと思いますので、できるだけ早くやっていただくことを要望しておきます。

太田茂実委員 田川の郷の壁のクラックということを言われたのですが、状況と原因は明確になっているのでしょうか。

長寿課長 大きなものは、玄関横にあります1ミリ以上のクラックが生じておりまして、平成20年度の都市建築物定期調査において指摘をされております。そのほかには、細かいものがございます。原因につきましては、直ちに具体的な原因についてはわかりませんが、そこから雨水が浸入するおそれがある、おそれと言いま

すか、そういうことがあるという状況でございます。

太田茂実委員 屋根が。屋根は何ですか。

長寿課長 屋根は腐食をしております、腐食が外からも見られまして、それから身障者トイレに雨漏りが生じているという状況でございます。

太田茂実委員 細かいことを言うようだけれど、腐食によって雨漏りするといえ、もう相当の年数が経っていなければできないでしょう。

長寿課長 身障者トイレの雨漏りについては、腐食によるものであるのか、腐食というのは明解ではないのですけれども、雨の、風の状況に応じて、雨風の状況に応じて雨漏りがする場合があると。屋根の柱の部分が雨漏りが見られるという状況でございます。

太田茂実委員 それは考えられない。それは施工上の問題です。最もそうしなければ、10年足らずで腐食して雨漏りするといったら、これはほとんどの屋根がみんな漏ってしまうよ。これは絶対おかしい。だから構造というか、施工上にミスがあったのではないかなというふうに考えられたわけです。何でもこれは経済対策でやればいいということではなくて、そういう原因を、今後起こさないためにも、十分精査する必要がありますね。何でも経済対策がきたから、やればいいと、こういうことではないと思うのですよ。ほかに使う道はいくらでもあるのだからね。屋根の腐食というのは普通考えられない。10年足らずで鉄板が腐ってしまうなんていうことはあり得ないです。壁のクラックも、構造上のミスかでない限り、今は塗り壁ではないわけだから、ほとんどが張り材、防火剤ですからね、クラックというものは入らない。よほど構造上に欠陥がなければ入らないと、私は経験上から思います。

委員長 その辺の精査について、課長。

長寿課長 雨水、雨漏りの原因につきましては、委員御指摘のとおり、屋根の腐食によるものではなからうかと思えます。屋根の一部に腐食が生じていることは事実でございます、いずれにしましても全面塗装をしまして、延命化を図りたいという内容でございます。

太田茂実委員 いいです。見なければわからない。

中村努委員 関連して。普通、一般住宅でも保証期間というものがあると思うのですが、この場合はないのですか。

委員長 いかがですか。

長寿課長 保証期間については、正確に私はわかりかねます。約款を見ますので、後ほどもう一度お答えをいたします。

委員長 すぐに調べられますか。

太田茂実委員 構造上の、要するに施工上の欠陥か、本当に腐食したかどうかということになると、腐食したことはあり得ないのですよ。だから、もともと施工上にミスがあるというふうに、私は断言しても間違いはない。だからその辺のところは、今回雨漏りは直さなければいけないけれども、そういうことは二度と起きないように施工をするような状況を、状況と言うか、体制をつくらなければだめですよ。そういう点に対して何かありますか。

福祉事業部長 おっしゃるとおり、原因の精査をしましたり、施工時の図面と今の状況を業者等と確認して、

原因を精査しまして、今回の工事がきちんとしたものにできるように、またそれで延命効果が確実に図られるように努めてまいりたいと思います。今の御質問の件に関しては、保証期間については調べてまいりますので、よろしくお願いたします。

委員長 今、太田議員の発言にもありましたように、この工事は進めなければいけないけれども、この工事にしかかわっての施工監理等もきちんとやっていただくということで、よろしくお願したいと思います。先ほどの保証期間については後ほど報告がいただけるということですので、よろしいでしょうか。そのほか、いかがですか。

永田公由委員 今の件については、3月定例会で、この委員会の中で精査した内容については報告してもらうように。3月定例会の委員会審査で。間に合えばね。

福祉事業部長 はい、わかりました。

委員長 ではそのようにお願いたします。

民生費についてはよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは10款、教育費について説明をお願いたします。

教育総務課長 教育費でございます。21、22ページをごらんいただきたいと思います。まず、教育費、教職員住宅費でございます。これにつきましては、教員住宅にかかわる一般の営繕修繕料ということで、124万円余を計上いたしております。通常の修繕部分、また退去に伴う修繕部分等々がございまして、具体的に何をもってという部分が、通常の経年、大体そのくらいの金額がかかるという部分で計上させていただき、歳入につきましては国のほうからの臨時交付金を充当させていただきたいというものでございます。

また小学校費でございます。これにつきましては右側、小学校の営繕ということで、一般工事ということでございます。内訳としましては、塩尻東小学校の給食室の改修工事ということでございまして、配膳棚がベニヤの部分がございます。衛生上の指摘を受けているところで、これをステンレスにかえさせていただくものでございます。また、桔梗小学校の排水の整備工事ということで、昇降口の前が、排水路が整備されていないということで、大変雨水がたまって、大雨の時には10センチ、20センチというような部分が、雨水が最近たまり始めているということでございまして、これについての排水路を整備する。また、暗渠を布設するというものでございます。またもう1点、吉田小学校のやはり同じく排水路の関係でございます。これにつきましても、昇降口付近に水が流れ込んできてたまるというような部分の解消をするための工事を予定しております。またあわせて塩尻東小学校でございますが、消防施設の改修工事ということでございまして、誘導灯、また自火報の修繕を行っていくという部分でございます。あと、体育施設の、鉄棒関係のくさび、また、プールのろ過装置等の改修工事ということで、310万円余を計上させていただいているものでございます。

また、中学校費でございますけれども、やはり一般工事でございますけれども、消防施設として丘中の3階斜降式の救助袋が老朽化してきて、交換をしなければならないという部分でございまして、230万円余の部分でございます。またあわせて体育施設の改修工事としまして、塩尻中学校、また広陵中、塩尻西部中、それぞれのサッカーゴール、また、バスケットのゴール、バレーの審判台等、錆びまた老朽化しているものについての改修をしていくものでございます。あわせて塩尻中・広陵中のプールのろ過装置を改修をしていくというものでござ

いますので、よろしく願います。以上です。

社会教育課長 それでは引き続きまして、社会教育費、総合文化センター管理費のうち、総合文化センター管理諸経費1,657万円をお願いをするものです。営繕修繕は127万円ございますけれども、今年の営繕修繕が162万円でしたので、若干減りながらも対応をしたいということです。主なものは会議室の天井が、総文の西側のところに、104、105会議室、冬期間ですけれども、暖房してもなかなか室温が上がらないということで、上に少し断熱材を入れたいという、そんな内容が主なものでございます。

それから2番目ですけれども、耐震診断委託料1,230万円でございますけれども、これについてはいよいよ私どものほうの総合文化センターの耐震診断を今回できるということで、施設については中央公民館部分と講堂部分とふれあいプラザ部分と、3つに分けて、その都度、増築という言い方はおかしいですけれども、工事が切れておりますので、その3つについての耐震診断を行いたいということです。これが総額1,230万円です。

それから一番下ですけれども、施設等改修工事。これについては、非常用放送設備が、長期間使っておりまして、現在使っている放送設備についてはもう既に備品が製造中止にももちろんなっておりますし、それから、備品ですとか部分の保証期間というものも切れているということで、消防法の関係で早急にこれを改修をくださいというような指導がございまして、今回行いたいということです。これについては、繰越明許ではなく、今現在入札の準備を進めておりまして、3月5日には入札をして、年度内には全て工事を終わらせたいというふうに思っております。

それから次のページをおめくりください。これは木曽漆器館の運営諸経費でございます。110万円です。これについては、主なものは特に木曽漆器館の中の展示ケース内がとても暗く、あまりいい環境ではないということで、クロスの張りかえをさせていただいたり、それから電気がハロゲン電球なものですから、熱が上がってしまうというようなことで、これをLEDの照明にしたいということで、これに今、110万円を使わせていただく。そんな内容でございます。それからこれは全て、先ほど来出ております、地域活性化・きめ細かな臨時交付金での対応ということです。

スポーツ振興課長 それではその下の保健体育費でございますが、体育施設費でございます。24ページで、営繕修繕料、体育施設管理諸経費でございます。138万2,000円ですが、市内体育施設、学校の夜間照明等も含まれますけれども、その営繕修繕料をお願いするものでございます。財源につきましては、地域活性化臨時交付金が113万7,000円、一般財源24万5,000円です。以上です。

委員長 では説明を受けましたので、委員の皆さんより、質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

永田公由委員 22ページの小学校の関係で、プールのろ過施設の改修とあって、これはどこですか、学校は。

教育総務課長 プールにつきましては、塩尻東、塩尻西、桔梗小という、この3校を今、予定しております。

永田公由委員 東小学校も入っている。

教育総務課長 塩尻東小と塩尻西小と桔梗小という3校を今やっております。

永田公由委員 東小はこの間プールをつくったばかりだよな。

教育総務課長 それではろ過装置にかかわる詳細について、係長のほうから御説明させていただきますので、よろしく願います。

教育施設係長 東小のろ過装置につきましては、中にありますろ剤の補修ということで、何年か使いますと、

ろ剤が劣化していくようです。そのろ過剤の交換ということになります。

永田公由委員 それは、プールを全部新しくしたわけでしょう、あの時に。東小学校は、去年、おととしか。去年だよ。おとしだね、おとし。

教育総務課長 プールのろ過部分については、一般にいう活性炭ではございませんけれども、炭ではないですけど、ろ過をしていくろ剤がございます。それについては使用頻度にもよりますけれども、一定期間の中で機械を分解して交換していくという部分の要請が出てまいりまして、これにかかわるものを今回、だいが濁り等も出てきているという部分もございまして、改修をしていきたいという部分でございまして、新しく新設をしても、ある一定の年月が経てば、交換をしていくというような部分になりますのでお願いします。

永田公由委員 それは、使用頻度が高ければ、毎年やるということですか。その可能性もあるのか。

教育総務課長 毎年そういうことはございません。おおむね3年から5年くらいで、交換はしてございます。

永田公由委員 これは5年だけど、まだ2年ばかりしか経っていないからな。

教育総務課長 東小はおとし竣工でございますので、少し短いような気もするのですが、あそこは葉っぱがだいが舞い込む部分もございまして、先生方、取ってはいただいているのですけれども、少し条件が悪いという部分も一つの原因かなとは思っているところでございます。

太田茂実委員 毎回申し訳ないが、吉田小の校庭の排水は完璧になったかね。

教育総務課長 財源がございませぬけれども。

太田茂実委員 やらないわけか。

教育総務課長 グラウンドについての部分はまだ手がつかないでございまして、今回小学校付近の子供たちが、短い長靴で水たまりへ入ってしまうというような部分がございます。それで私、今回優先させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

太田茂実委員 この次の経済対策でお願いします。

金子勝寿委員 全般的なお話なのですが、広陵中学校、予算と若干離れてしまって恐縮ですが、広陵中学校で例えばお湯を出す就先に鉄錆が出てきてとかいうお話を聞く中で、いわゆる水回り関係とか、小手先の補修よりは、多少お金がかかっても予算を組んで改修を大規模にやったほうが、トータルで、長い期間で見ればコストがかからないといった場合があった場合に、どうしても予算措置がないから各学校平準化というか、分けて予算を配置していくのか、それともやはりある程度そういうところには集中してやっていこうという方針でやっているのか、その辺、最近の傾向を見ると残念。これは私の主観ですが、個別にどうしても予算を平等にやっているのかなというふうに見えるのですが、そういった場合、担当課ではどのようにお考えですか。

教育総務課長 今、金子委員さんの御指摘につきまして、広陵中学の給食室。これにつきましては赤錆びということで、出ているということは以前から、この2、3年前から出ております。原因がなかなかつかめなくているわけですが、ボイラーの中は一応解体をして点検をしたところ、特に錆びていないと。途中の管路、要は土間管の中に入っている管路の錆ではないかと。私の知っている範囲では、中をコーティングをして、錆が流れ出ないような工事をして、一時止まりました。そして最近また何かたまに圧が変わったとき等について、水圧ですね、流れ出てくることもあるというようなこともお聞きしておりますので、今後については、今、洗浄に使っているお湯、子供たちの口に入るほうではないものですから、できる限り早い時期に、管路を全部土間でなく

して、ほかから改修するような形で、後の点検もしやすいような格好、また新設の教育施設または保育園等についてできるだけ土間の中に入れてしまわない方法等で、今後改修もうまくできるような形を考えていくということで、計画的な実施をしてまいりたいところでございますので、よろしく申し上げます。

中村努委員 教員住宅の関係ですが、現在教員住宅が何戸あって、何戸埋まっていますでしょうか。

教育企画係長 現在、市の所有の教員住宅は全部で59戸でございます。そのうち19戸空いておりますので、40戸入居されております。

中村努委員 今回の営繕修繕は、空いているところもあるわけですか。

教育企画係長 一応空いているところも、今後、新年度になりまして、教職員の異動等で入る可能性があるものですから、空いているところと、それから、現在入居しているところを含めて全体的に改修。例えばふすまでありますとか、畳がえでありますとか、そういった形で改修を行っていきたいというふうに考えております。

中村努委員 19の空きのうち、もう使用に耐えないところはありますか。

教育総務課長 一昨年、昨年ですか、北小野の教員住宅は使用に耐えないということで撤去した経緯がございます。あと一部、榑川地区にございます、教員住宅がございます。下の段、支所の下の段でございますけれども、だいぶこれは老朽化、確かにできてきているという状況がございますし、水洗化をすれば大変な金がかかるということで、近い将来判断をして、今入居はしておるものですから、撤去をしていかなければならないのかなど。下水をもしやるとすれば、1戸あたり最低でも100万円、150万円、200万円近い金がかかってくるということまで含めて、という部分もございますし、改修をして、屋根等もだいぶ老朽化、傷んできている部分もございますので、これはしっかり考えて検討しなければいけないのかなというような部分でございます。

あと片丘の旧役場の跡、Yの字のところに2軒、入らないでございます。今も草刈り等をして、いつでも入れる状況で手入れをして、いい場所なものですから、この辺のところは今、全面改装して、松の木や何かが覆い被さっていて、なかなかお化け屋敷ではないかなという御指摘を受けている部分もあるものですから、こんな部分を活用していけるような形で今考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

中村努委員 片丘のところ、実際に見に行きましたけれども、ちょうど草刈りをしてなかった時期に行ったのですね、きつね。入り口がどこかわからないような状態なのでしょうか。もし入らないのであれば、処分してもいいのかなと思います。

別の件、次のことなのですが、小学校、中学校の施設の関係なのですが、特に照明関係については、学校開放で社会体育で使う場合に、切れていることに気がつくことが多いのですけれども、それがなかなか直してくださいという声が届かない現状があるのですけれども、それはどういうルールになっているのでしょうか。

スポーツ振興課長 各学校それぞれ利用委員会というのがございまして、利用委員長を通じまして、体育館の照明の切れたもの等につきましては、速やかに学校へ報告していただいて、学校から私どものほうへ連絡がくる形をとっています。学校によったり、連絡が遅れたりということがございまして、先日もあったのですけれども、直接私どもに届いたものについては、交換したというような経過もございますけれども。一応全ての利用委員長さんにおきまして、速やかに学校を通じてという形で連絡するようになっていきます。またこれで4月に新たに新年度になりまして、利用委員長さんがかわりますので、4月の年度当初の会議でまた徹底をしていきたいと思っています。

中村努委員 現場の利用委員長さんが、学校に言っていけばいいのか、社会教育課に言っていえばいいのか、スポーツ振興課に言っていけばいいのかわからないというような意見も聞きます。学校に言うのと、1カ月も2カ月もそのままという状態もあるんですね。ですからその辺の学校の連絡体制等、そういったことをしっかりやっていただきたいと思います。

教育総務課長 今、私ども学校内の小破、または電球交換、または消雪剤等については、集中管理の申請をいただいて、写真つきでどこをどういうふうに修理するのだと、お願いしたいと、または戸が開かないという形でいただいております。若干、昼間の時間帯に子供たちが照明をつけて体育館等を使わないということもあるものですから、さあメモリアルの何か授業を行うというときに初めて、ああ切れてるなんていうことになったりしておりますので、ぜひ今の利用委員会を通じて学校のほうにお願いする部分と、また、直接お願いしていく部分と、社会教育のほうも含めて、双方、もれがあってははいけませんので、両列でお願いできればより速やかな対応ができるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

太田茂実委員 小学校もそうだけれど、中学も、金管バンドか、子供はね。中学はブラスバンドになるけど。その入部者がかなり多いけれども、楽器が足りないとか、あるいは古くなったとか、そういうものの体制はどうされているのか。今回、経済対策でこのところ、楽器を集めるとかできないか。

教育総務課長 通常、学校の予算につきましては、11月、12月くらいにかけて、それぞれの学校長、また教頭さんを通じて、調査を、必要とするものを調査いただきます。それに基づいて、学校の中で、なおかつ一番緊急度、安全性の必要なものを精査いただきながら要求をいただき、楽器が全然足りないとか、こういう部分については、学校長の判断の中で、何を後回しで、これを優先しようとかいう判断をいただきながら、私どもも訴えをお聞きしながら、予算要求をしていくというようなことをさせていただいております。それと楽器については大変消耗も激しい部分もあったり、または以前にも少しお答えさせていただいたのですが、通常の初級用と中級用と、だいたい楽器が、メーカーだとかグレードによって違ってくるとい部分でございまして、正直申しますと、1台40万円くらいの通常のもので、高級器になると80万円、90万円と、倍以上の金額になってしまふ。これを3台揃えるなんていうことになると、大変なことになってしまいますので、これもある程度学校長さんのほうと、また全体の中でバランスをとりながら、足りないところを優先しながら購入をいただくというような形で進めさせていただいております。そんなことでよろしいでしょうか。

太田茂実委員 言われるとおり、非常に高価なものだとは思っただけでも、今、企業がこういう状況で、ここは有力な企業にお願いして、現状を見てもらえば、ある程度のことは以前はできたのだけど、これからは厳しいわけですよ。したがって、公費も厳しいとは思っだけれど、子供のやはりそういう描いた夢というか、希望というか、そういうものをやはり満たしてやるには、そういうことにも着目していただきたいと思うわけです。お願いします。

委員長 ほかに。よろしいですか。

長寿課長 先ほどの中村委員さんからお話がありました保証期間でございますが、瑕疵があったものについては2年間の責任についてはございます。

委員長 ということだそうですが。

太田茂実委員 建物は違うよ、2年間というのは。築ではないか。構造的には保証は10年は当たり前だ。勘

違いだ、三溝課長の。

委員長 今、建物についてはそうではないのではないかという太田委員の御意見ですが。

長寿課長 家屋については2年間ということです。

委員長 ということだそうなのです。

太田茂実委員 では自分の家を、自分の我が家を建てた場合に、2年で保証期間が切れましたといたら、みんなクラックがあっても、屋根が錆びても雨漏りしても、それで保証期間が終わりて済みますか、済まないでしょう。最低でも今は法律で10年は決まっているのですよ、建物は。そのくらいを経過しているかどうか知らないけれども、腐食して雨漏りなんてことはあり得ない。それは三溝課長、しっかり勉強しなければだめだ。

長寿課長 今の期間につきましては、再度確認をいたしまして、それから雨漏りの原因につきましてはまた改めて内容は精査をさせていただきます。

太田茂実委員 施工上のミスがあるかと思うのですよ。そういったものを見逃さずに、最初に落札した業者と十分点検させて、そして対応していかなければ、今後そんなことでやっていったら大変ですよ、市の財産が。2年間の保証なんてばかなことをやれば、笑われてしまいますよ。自分の家が2年で、考えてみてください。2年で雨漏りした、これはしょうがないやと思いますか。以上、それは私の寝言でいいです。

委員長 寝言というわけにはいかないですが、3月議会への報告の中でその辺も確認をしていただいて、お願いしたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

そのほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは、ほかにないようですので、議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算、福祉教育委員会に付託された3款民生費、10款教育費について、原案のとおり可決すべきものと決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認められました。全員一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、福祉教育委員会の2月臨時会審査を終了したいと思います。御苦労さまでした。

午前11時30分 閉会

平成22年2月18日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長

鈴木 明子

印